会議名 令和2年度手数料適正化検討委員会

◇詳細一政策経営部財政課 電話 03-4566-2521

附属機関又は 会議体の名称		手数料適正化検討委員会
事務局 (担当課)		政策経営部財政課
開催日時		令和2年8月21日
開催場所		新型コロナウイルスの影響により書面開催
議	題	1 手数料改定意向調査結果について2 豊島区手数料条例の改正について
公開の 可否	会議	非公開
		非公開・一部公開の場合は、その理由 会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障がある ため非公開とする。
	会議録	一部公開 非公開・一部公開の場合は、その理由
		会議を公開することにより、公正かつ円滑な運営に支障がある ため一部公開とする。
出席者	委員	政策経営部長(委員長)、区民部長(副委員長)、企画課長、財政課長、行政経営課長、総合窓口課長、生活衛生課長、建築審査担当課長、土木管理課長
	事務局	財政課1名
会議次第		(1) 新型コロナウイルスの影響により書面開催 (2) 質疑については、後日、申出を依頼

◎ 会議の概要等

下記の議題について、各委員に資料を送り、疑義等について申出を依頼した。

1 手数料改定意向調査結果について

7月に実施した手数料の改定意向調査結果について

⇒以下について、改正・新設の意向あり

第3回定例会

・薬局製造販売医薬品の製造販売品目ごとの承認事項の一部変更の承認申請に 対する手数料

第3回定例会以降

- · 低炭素建築物新築等計画認定申請手数料、同変更手数料
- ・建築物エネルギー消費性能適合判定手数料、同変更手数料
- ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料、同変更手数料
- ・建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料
- ・建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していること の証明手数料

2 豊島区手数料条例の改正について

(1)薬局製造販売医薬品の製造販売品目ごとの承認事項の一部変更の承認申請に対する手数料(生活衛生課)

豊島区手数料条例別表第1 (第2条関係) (54) 「薬局製造販売医薬品の製造販売品目ごとの承認事項の一部変更の承認申請に対する審査」の根拠としている医薬品医療機器等法第14条に項ずれが生じ、これと整合性をとるため、改正する。

会議の結果	・申出を依頼した質疑が特になかったため、提示された豊島区立手 数料条例改正案について、手数料適正化検討委員会で承認したも のとする。
提出された資料等	・改正意向調査結果・豊島区手数料条例改正 新旧対照表【生活衛生課】・豊島区手数料条例の一部を改正する条例について【生活衛生課】
その他	なし